

【北九州都市圏域マルシェ in 小倉駅 JAM 広場 出店者募集要項】

<イベント概要>

- | | |
|---------|--|
| ■イベント名称 | 北九州都市圏域マルシェ in 小倉駅 JAM 広場 |
| ■開催日 | 2026 年 9 月 19 日（土）、20 日（日）
※雨天決行/荒天中止（中止の際の仕入等の補償は一切ございません） |
| ■開催時間 | 両日とも、搬入時間 8:30～10:00/営業時間 10:00～17:00 |
| ■会場 | JR 小倉駅 JAM 広場（福岡県北九州市小倉北区浅野 1 丁目 1 番地） |
| ■販売場所 | JAM 広場内の指定の場所（出店位置の指定はできません） |
| ■店舗数 | 両日とも、18 店舗（1 市町につき 1 店舗の出店を予定） |



<出店概要>

1-出店料

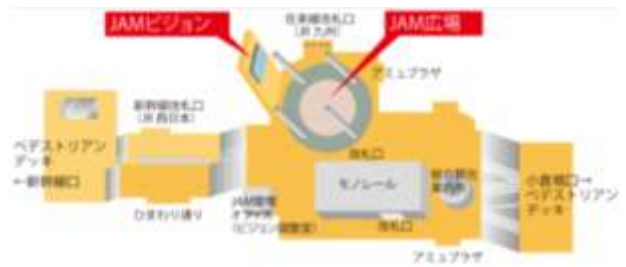
なし

※出店に関わる諸経費は全て出店者の負担となります。(配送・物流費、人件費、交通費、宿泊費など)

※また、什器や調理器具の設置に係る工事費等が発生した場合、出店者に負担をいただく場合があります。

2-販売手数料

なし



3-基本設備

■共通

○主催者が準備する基本設備を除き、販売に係る什器・調理器具・備品等はすべて出店者手配となります。

○搬入車両の駅構内への乗り入れはできません。

■基本設備

- | | | |
|-------|---|-----|
| ○売台 | 1.5m×0.75m | 1 台 |
| ○テーブル | 1.8m×0.45m | 1 台 |
| ○イス | 2 脚 | |
| ○電源 | 電源が必要な場合は各自発電機の持込をお願いします。
※発電機持込の際は消火器もお持ちください。24 時間の通電不可。 | |
| ○水道 | 駅構内トイレに共同使用の水道設備（上水、飲用可）があります。 | |
| ○汚水 | シンクを詰まらせる原因となるもの（油分を含むもの汚水など）の廃棄はできません。 | |
| ○ゴミ処理 | 飲食スペースにゴミ箱の設置は行いません。出店者にてゴミの回収を行ってください。 | |

※発電機持込の際は消火器もお持ちください。24 時間の通電不可。

駅構内トイレに共同使用の水道設備（上水、飲用可）があります。

シンクを詰まらせる原因となるもの（油分を含むもの汚水など）の

飲食スペースにゴミ箱の設置は行いません。出店者にてゴミの回収を行ってください。

<出店条件等>

4-出店条件等

- 出店者募集要項等の出店に関する規則を遵守すること
- 暴力団・暴力団員でないこと、また、暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと
- 売上報告に協力すること
- 出店に関わる必要な届出（消防署、保健所等）を行うこと
- 広報に係る写真提供等に協力すること
- 飲食・雑貨等の販売可。酒類の販売は不可
- 催事期間のいずれか1日の出店も可
- 出店ブースにはスタッフを必ず従事させること
- 商品や売上の管理は各自で行うこと
- 販促物（のぼり・のれん・プライスカード（本体価格と税込価格表示・アレルギー7品目表示）など）は各自で手配すること

5-営業許可申請等

飲食出店の場合は **9月9日(水)** 前までに保健所発行の営業許可証のコピーを必ず提出してください。

提出先：出店者向けに後日案内

また、保健所から仮設営業許可を得ていない出店者が調理販売を行う場合は、臨時営業許可申請が必要となりますので、詳しくは以下（北九州市保健所）までお尋ねください。（調理工程や衛生管理については、保健所の許可を得た上で行っていただきます。）

なお、臨時営業許可申請にかかる手続きは主催者で取りまとめた上で代理申請を行うことが可能です。代理申請を希望させる出店者は申込書欄に記載ください。

※出店者が直接申請をする場合は **9月9日(水)** までの手続き完了をお願いいたします。

※申請に係る費用は各自の負担となります。

申請に係る費用（1件3,000円）は各自の負担となります。

【臨時営業許可にかかる問い合わせ先】（管轄区域上、北九州市の保健所でしか手続きは出来ません。）

北九州市保健所東部生活衛生課

所在地：北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号総合保健福祉センター4階（6番窓口）

電話番号：093-522-8728

ホームページ：https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/924_11579.html

➡ブースでの調理販売は、直前加熱できる商品/調理工程が大原則となります。

➡加熱後に「冷やす」工程のあるメニューは提供できません。

（例：冷やしうどん、冷やし担々麺、つけ麺、冷麺など）

※ただし、冷蔵/冷凍設備を備えた店舗に関しては、かき氷の提供は可能です。

※販売名に、「冷」を想像できるようなものを使用する事を禁止しています。（全店共通）

（冷製〇〇、冷やした〇〇、冷た〜い〇〇などすべて禁止です）

6-広報への協力依頼

催事の開催にあたり、フライヤーの作成や「北九州都市圏域公式情報発信サイト」を中心とした各種媒体での広報を予定していますので、画像データ等の提供にご協力いただきますようお願いいたします。

7-その他諸注意および遵守事項

○出店者は商品や設備等の搬入出時及び催事期間中（夜間を除く）、ブース内においてはスタッフを常駐させ、搬入出と来場者への対応、その他必要な業務を行うとともに、付帯設備等を責任をもって管理してください。

○会場での商品・金銭のやり取り、事故などの対応は当事者間の責任において行ってください。

また、盗難などの弁済責任は負いかねますので、商品・金銭の管理は出展者の責任において行ってください。

なお、トラブル発生時には速やかに主催者へ報告をしてください。

○主催者は紛失、火災、損傷などの損害、出店等に関して生ずる来場者への損害等に対しては、賠償の責任を負いません。出店者は必要に応じた相応の保険をかける等措置を講じてください。

○出店は応募者に対してのみ承認されるものであり、その権利の全部または一部を第三者に譲渡、もしくは貸与、交換することはできません。

○調理に火気を使用する場合、ブース内には必ず消火器を設置してください。

○主催者は各出店者が原因と確認できる食中毒等についての責を負いません。また、地震・火災等の天災・官公署の命令等あるいは不可抗力により催事の開催が不可能となった場合、主催者は出店者及び関係者の被る損害に対しての補償は行いません。

○その他、記載事項のないものに関しては、主催者の指示に従ってください。